

第57回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ncd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

NCDテクノロジー株式会社

株式会社ゼクシス

天津恩馳徳情報系統開発有限公司

NCDプロス株式会社

NCDエスト株式会社

なお、連結子会社であったEast Ambition株式会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、NCDエスト株式会社は、2021年9月1日付けで矢野産業株式会社から商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津恩馳徳情報系統開発有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産
 - 商品及び製品
主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	6～34年
工具、器具及び備品	3～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - 自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 受注損失引当金
 - 受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。
- ④ 株式報酬引当金
 - 取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

システム開発事業の受注制作のソフトウェアは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、重要性の乏しい業務を除き、履行義務の充足につれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

パーキングシステム事業においては、顧客に支払われる対価及び変動対価の一部を、売上高から控除しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間の均等償却を行っております。

<会計方針の変更>

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システム開発事業の受注制作のソフトウェアに関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各会計期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価見通しの合計に占める割合に基づいて行っております。

また、パーキングシステム事業において、従来は、売上原価として計上していた、顧客に支払われる対価及び変動対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は108,650千円減少し、売上原価は100,494千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,156千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は3,674千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

<表示方法の変更に関する注記>

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「リース債権及びリース投資資産」(当連結会計年度570,321千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取家賃」(前連結会計年度8,666千円)については、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度2,688千円)については、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度計上額

減損損失 215,656千円

(2) 連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産をグルーピングしております。

このうち減損の兆候がある資産グループについては、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値を使用し、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により、使用価値は、過去の実績と事業計画等を加味した将来のキャッシュ・フローに基づき算出しております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、減損損失発生可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 988,699千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は1,030,681千円であります。)

(2) 連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力を反映した課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌連結会計年度の予算を基礎とし算定しております。

翌連結会計年度の予算は、システム開発事業及びサポート&サービス事業については、足元の受注状況や顧客からの引き合いの確度を用いて売上予算を算定しており、売上原価予算については過去の実績を踏まえ概ね同様の原価率で推移するものとして算定しております。

同様にパーキングシステム事業については、翌連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間にわたり継続するものと想定しておりますが、当連結会計年度のコロナ禍における駐輪場売上の状況及び駐輪場利用者の動向を踏まえ、パーキングシステム事業における既存の駐輪場の売上予算は全体として、当連結会計年度の実績と大きく変わらないものとして算定しております。

また、駐輪場売上原価予算は駐輪場稼働に伴い日常的に生じるため全体としてこれまでの実績と大きく変わらないものとして算定しております。

課税所得の見積りは慎重に行っておりますが、将来の不確実な経済状況や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、利益が予算の想定よりも大きく落ち込んだ場合には、繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産

現金及び預金	67,000千円
建物及び構築物	8,908千円
土地	112,287千円
投資有価証券	20,828千円
計	209,024千円

上記に対応する債務

短期借入金	366,668千円
計	366,668千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,132,435千円

<連結損益計算書に関する注記>

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
東京都 他	駐輪場 (21件)	リース資産	79,616
		その他	9,586
		工具、器具及び備品	2,582
千葉県	遊休資産 (1件)	土地	123,633
		建物及び構築物	238
合計			215,656

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位・各店舗単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

事業用資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (91,785千円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

遊休資産については、当連結会計年度において事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (123,871千円) として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 8,800,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	56,497千円	7円00銭	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	56,497千円	7円00銭	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,497千円	7円00銭	2022年3月31日	2022年6月29日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

リース債権及びリース投資資産は主に転リース契約に係るものであり、転リース先の信用リスクに晒されています。なお、満期保有目的の債券は、格付の高い債券であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、信用調査等に基づく取引先ごとの与信限度額を設定のうえ、個別営業債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社につきましても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、市場リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金は、主に短期的な資金調達手段として利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金について、月次に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1)を参照ください）。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,773	200,640	△ 133
投資有価証券（其他有価証券）	118,867	118,867	-
② リース債権及びリース投資資産	960,519	957,095	△ 3,423
資 産 計	1,280,160	1,276,602	△ 3,557
③ リース債務	1,752,799	1,747,570	△ 5,228
負 債 計	1,752,799	1,747,570	△ 5,228

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,594

これらについては、「投資有価証券（其他の有価証券）」には含めておりません。

(注2) 「リース債権及びリース投資資産」には流動資産の「リース債権及びリース投資資産」を含めて表示しております。

(注3) 「リース債務」には流動負債の「リース債務」を含めて表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
① 投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
投資有価証券（其他有価証券）	118,867	-	-	118,867
② リース債権及びリース投資資産	-	-	-	-
資 産 計	118,867	-	-	118,867
③ リース債務	-	-	-	-
負 債 計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
① 投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,640	-	200,640
投資有価証券（其他有価証券）	-	-	-	-
② リース債権及びリース投資資産	-	957,095	-	957,095
資 産 計	-	1,157,735	-	1,157,735
③ リース債務	-	1,747,570	-	1,747,570
負 債 計	-	1,747,570	-	1,747,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

② リース債権及びリース投資資産、並びにリース債務

これらの時価については、リース料債権ごとに将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計		
顧客との契約から生じる収益	8,365,233	6,099,856	6,054,440	20,519,531	11,567	20,531,098
その他の収益	-	-	19,331	19,331	-	19,331
外部顧客への売上高	8,365,233	6,099,856	6,073,772	20,538,862	11,567	20,550,430

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(注記事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,470,299	2,895,097
契約資産	329,312	49,911
契約負債	133,570	172,662

契約資産は、主に請負契約等によるシステム開発において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であります。

契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約等における顧客からの前受金であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額

549円14銭

2. 1株当たり当期純利益

56円78銭

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

主に総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～34年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員規程に基づき、株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

システム開発事業の受注製作のソフトウェアは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、重要性の乏しい業務を除き、履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

パーキングシステム事業においては、顧客に支払われる対価及び変動対価の一部を、売上高から控除しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

<会計方針の変更>

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システム開発事業の受注制作のソフトウェアに関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各会計期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価見通しの合計に占める割合に基づいて行っております。

また、パーキングシステム事業において、従来は、売上原価として計上していた、顧客に支払われる対価及び変動対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は108,650千円減少し、売上原価は100,494千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,156千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は3,674千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

<表示方法の変更>

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」（当事業年度88,288千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取家賃」（前事業年度8,981千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」（前事業年度2,337千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度計上額

減損損失 215,656千円

(2) 計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産をグルーピングしております。

このうち減損の兆候がある資産グループについては、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値を使用し、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等により、使用価値は、過去の実績と事業計画等を加味した将来のキャッシュ・フローに基づき算出しております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度において、減損損失発生可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度計上額

繰延税金資産 777,943千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は810,707千円であります。)

(2) 計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力を反映した課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌事業年度の予算を基礎とし算定しております。

翌事業年度の予算は、システム開発事業及びサポート&サービス事業については、足元の受注状況や顧客からの引き合いの確度を用いて売上予算を算定しており、売上原価予算については過去の実績を踏まえ概ね同様の原価率で推移するものとして算定しております。

同様にパーキングシステム事業については、翌事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間にわたり継続するものと想定しておりますが、当事業年度のコロナ禍における駐輪場売上の状況及び駐輪場利用者の動向を踏まえ、パーキングシステム事業における既存の駐輪場の売上予算は全体として、当事業年度の実績と大きく変わらないものとして算定しております。

また、駐輪場売上原価予算は駐輪場稼働に伴い日常的に生じるため全体としてこれまでの実績と大きく変わらないものとして算定しております。

課税所得の見積りは慎重に行っておりますが、将来の不確実な経済状況や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、利益が予算の想定よりも大きく落ち込んだ場合には、繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度の税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

<貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産	現金及び預金	67,000千円
	建物	8,908千円
	土地	112,287千円
	投資有価証券	7,603千円
	計	195,798千円
上記に対応する債務	短期借入金	366,668千円
	計	366,668千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		1,063,553千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	60,014千円
	短期金銭債務	115,307千円
	長期金銭債務	7,549千円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	156,181千円
	仕入高	935,597千円
	営業取引以外の取引による取引高	971千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
東京都 他	駐輪場 (21件)	リース資産	79,616
		その他	9,586
		工具、器具及び備品	2,582
千葉県	遊休資産 (1件)	土地	123,633
		構築物	227
		建物	10
合計			215,656

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部門単位をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、パーキングシステム部門においては各駐輪場施設単位・各店舗単位としております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

事業用資産については、当初に想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（91,785千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

遊休資産については、当事業年度において事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（123,871千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 728,932株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	419,567千円
賞与引当金	191,559千円
減損損失	90,970千円
資産除去債務	49,576千円
リース資産減価償却費	43,672千円
未払社会保険料	28,264千円
その他	133,835千円
繰延税金資産小計	957,447千円
評価性引当額	△146,739千円
繰延税金資産合計	810,707千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する有形固定資産	△21,101千円
その他有価証券評価差額金	△11,662千円
繰延税金負債合計	△32,763千円
繰延税金資産の純額	777,943千円

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額	438円62銭
2. 1株当たり当期純利益	34円82銭

<収益認識に関する注記>

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。